

令和8年第9回教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日 令和8年5月28日(木)

開催場所 名寄市役所名寄庁舎 4階大会議室

教育長及び教育委員

教育長	岸 小夜子
教育長職務代理者	高 橋 雅 樹
教育委員	松 田 潤 子
教育委員	中 枝 範 子
教育委員	北 野 裕 介 (欠席)

教育委員会事務局・その他機関の長等説明員

教育部長	伊 藤 慈 生
教育総務課長	土 井 渉
学校総務課長	若 林 智
主幹(指導主事)	久保田 竜 平 (途中退席)
社会教育課長	堺 卓 也
智恵文公民館長	吉 田 清 人
名寄市児童センター館長	小笠原 弘
名寄市教育相談センター所長	山 下 昌 之
図書館長	安 田 穰
北国博物館長	金 田 卓 浩
天文台長	村 上 恭 彦
学校給食センター所長	滋 野 亜由美
教育総務課総務係長	秋 葉 由紀恵

傍 聴 人 0名

開 会 午後3時00分

会議録署名委員の指名

高橋委員

別紙のとおり会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名委員とともに署名する。

教 育 長

署名委員

会務報告 教育部長から、前回の教育委員会会議以降本日までの会務を報告

教育行政報告

教育長より教育行政について報告

- 1 第76 回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会高知大会について
 - ・ 5/14～15、高知県にて開催。
 - ・ 文部科学省講話では、教育行政においては首長部局と意思を一つにして、効果的に連携して取り組むなど指導助言があったほか、都道府県代表による研究発表が行われた。
- 2 令和 8 年度北海道都市教育長会春季定期総会について
 - ・ 5/20、旭川市にて開催。
 - ・ 前年度の決算報告と今年度の予算計画についての協議が行われたほか、北海道、北海道教育委員会に対する文教施策に関する要望事項を決定した。
- 3 定例校長会・定例教頭会（5/21）について
 - ・ 学校保健安全法（第29条）において、各学校での作成が義務付けられている「危機管理マニュアル（危険等発生時対処要領）」が、適切な内容であるかを改めて確認すること、どのような危機においても的確、かつ迅速に共通の対応ができるように指導すること、クマ出没への対応、自転車の乗り方、熱中症なども含めての事故防止など、危機管理の徹底についてお願いをした。

協議事項

議案第 1 号 学校歯科医の委嘱について

〔学校教育課長〕学校保健安全法第 23 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、学校歯科医を委嘱しようとするもの。

〔教育長〕意見はないか。

———— 異議なく承認 ————

議案第 2 号 名寄市育英奨学審議委員会委員の委嘱について

〔教育総務課長〕名寄市育英奨学条例第 11 条の規定に基づき、名寄市育英奨学審議委員を委嘱しようとするもの。

〔教育長〕意見はないか。

———— 異議なく承認 ————

議案第 3 号 名寄市風連公民館分館長及び主事の委嘱について

〔社会教育課長〕名寄市公民館条例第 5 条第 2 項の規定に基づき、名寄市風連公民館分館長及び主事を委嘱しようとするもの。

〔教育長〕意見はないか。

———— 異議なく承認 ————

議案第 4 号 なよろ市立天文台運営委員会委員の委嘱について

〔天文台長〕なよろ市立天文台条例第16条の規定に基づき、なよろ市立天文台運営委員会委員を

委嘱しようとするもの。

〔教育長〕意見はないか。

———— 異議なく承認 ————

議案第5号 名寄市児童館運営委員会委員兼ねて名寄市児童クラブ運営委員会委員の委嘱について

〔児童センター館長〕名寄市児童館条例第12条及び名寄市児童クラブ条例第11条の規定に基づき、名寄市児童館運営委員会委員兼ねて名寄市児童クラブ運営委員会委員を委嘱しようとするもの。

〔教育長〕意見はないか。

———— 異議なく承認 ————

議案第6号 名寄市教育支援委員会委員の委嘱について

〔学校教育課長〕名寄市教育支援委員会設置規則第4条の規定に基づき、名寄市教育支援委員会委員を委嘱しようとするもの。

〔教育長〕意見はないか。

———— 異議なく承認 ————

議案第7号 名寄市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

〔給食センター所長〕名寄市学校給食センター運営委員会規則第3条及び第4条の規定に基づき、名寄市学校給食センター運営委員会委員を委嘱しようとするもの。

〔教育長〕意見はないか。

———— 異議なく承認 ————

報告事項

報告第1号 名寄市立小中学校のあり方検討委員会の委嘱について

〔学校教育課長〕名寄市立小中学校のあり方検討委員会設置要綱第3条及び第4条の規定に基づき、名寄市立小中学校のあり方検討委員会委員を委嘱することを報告。

———— 了承 ————

報告第2号 名寄市立学校の部活動に関するガイドラインの一部改定について

〔学校教育課長〕令和7年12月に新たに策定された、国の「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の学校部活動の在り方を踏まえ、北海道が「北海道の部活動の在り方に関する方針」を令和8年3月に改定を行ったことに伴い、名寄市立学校の部活動に関するガイドラインを改定したことを報告。

———— 了承 ————

閉 会 午後3時48分